

別添「P9レイアウト」

参照

参加者から質問や意見も多く挙がった

広島市民児協事務局の職員による講義

広島市民生委員協力員制度について

民生委員・児童委員の負担軽減と新たな担い手の育成を目的として、平成２７年１２月より民生委員協力員制度を開始し、令和５年１１月１日時点で７２地区民児協において２０３名の民生委員協力員を委嘱しています。

民生委員協力員は、民生委員・児童委員のサポーターとして、見守り活動や地域福祉活動の補助を行うボランティアで、任期は、補助する民生委員・児童委員と同じです。

視察研修

広島市における民生委員協力員制度について

　地区民児協支援部会では欠員問題に取り組んでおり、調査・考察する中で、県内の12市町村が取り組んでいる「民生委員協力員の活用」を、改善策のひとつとして整理しました。

　今回は、全民児連から単位民児協会長向けに発行されている「View№226（令和5年2月17日発行）」で紹介され、部会において協力員制度を協議するきっかけとなった、広島市民生委員協力員制度について視察研修を実施しました。

協力員委嘱の流れ図解

（別添ファイル図解参照）